

先生方、こんにちは。

表記についてご報告しておきます。

医療監視(保健所立入検査)について

感想

前回に比べ一人多い3人でしたので、時間的にはちょっと長めのちょうど1時間の立入検査となりましたが、終始笑顔で和やかな雰囲気で行われました。

こうした方がいいのでは?というような指摘がいくつかありましたが、後日郵送する立入検査の結果は、要改善事項、要検討事項はありません、ということでした。

日時:2月9日(木)14時30分~15時30分

人数:女性3名 1人は薬剤師と思われる 後の2人のうち1人は歯科衛生士か?

当医院:自分と歯科衛生士1名で対応

チェック事項

- ・診療所図面と実際の照らし合わせ
- ・患者用洗面所、スタッフ用洗面所のチェック
- ・保存期限内のカルテの保管場所の確認
- ・レントゲン室内及び表示灯の点灯の確認・・・照射スイッチについては、行本先生の時と同じことを言われてました
- ・チェアーサイドの薬品の保管状況(サホライド等は劇薬と表示してあるか、他と区別して保管してあるか)の確認
- ・受付奥に置いてある薬、薬袋の確認(薬袋に医院名が記載してあるか確認)
- ・手洗いの蛇口の確認、ペーパータオルの確認・・・自分の所は診察室の手洗いに使用する蛇口のみ自動感知式にしています
- ・消毒、滅菌の手順、消毒薬の確認
- ・滅菌した器具等の保管状況、殺菌灯付きキャビネットの確認

- ・滅菌パックに日付が書いてあるかの確認
- ・薬の保管してあるキャビネットの表示(劇薬等)と保管状況の確認
- ・冷蔵庫の中の確認、温度計の確認、劇物が別にしてあるかの確認
- ・オートクレーブの確認
- ・消火器の確認
- ・廃棄物の分別、感染性廃棄物の保管場所、表示の確認
- ・酸素ボンベ、および残存酸素量の確認をしているかの確認

以上が終了後、以下の書類等を確認

- ・医療安全管理等の指針の確認、特に診療用放射線の安全利用のための指針
- ・保険医登録票、保険医療機関指定通知書、国民健康保険医登録票
- ・歯科医師免許証、歯科衛生士免許証・・・コピーに、いつ原本確認、と記載しておいて欲しいとのこと
- ・医療機器の保守点検記録
- ・医療安全管理等の研修記録、院長のみ研修参加の場合の研修後の院内での周知の記録等・・・診療用放射線の安全利用については、他と違って年1回のみ研修でいいが、去年は受講しているものの、今年研修記録がないとの指摘→3月5日に開催される研修会を受講することを説明
- ・健康診断書
- ・X線診療室漏えい線量測定記録
- ・水質試験成績書・・・稀に基準を超える細菌も検出されているそうです
- ・個人線量(フィルムバッジ)の記録・・・過去の記録の保存も確認
- ・個人情報の指針、情報開示請求等
- ・インシデント、アクシデントの記録
- ・産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬、処分業許可証、マニフェスト・・・1年毎に閉鎖、5年間保存していることの確認
- ・消防用設備等点検結果報告等

- ・歯科衛生士業務記録簿
- ・医療情報ネットの医院情報・・・プリントアウトして待合室に置いてあるのを確認
- ・カルテ・・・歯科衛生士業務記録簿を見て、一番最後に記載してあった患者のカルテと照合して確認
- ・待合室の掲示物を確認・・・診療時間を変えていた曜日があったので、ずっと変えたままにするならこの用紙に記入してください、ということでその場で記入して提出しました

指摘事項

改善の指摘事項は後日送付しますが、特に記載事項はないと思います、ということでした。

その後、最後に、姑のような細かいことで申し訳ないのですが、と言われたのが、診療室のペーパータオルは専用のボックスを壁に付けて下に引き出す様になっていますが、技工室、スタッフ室のペーパータオルもしずくが中に落ちない様にそのようにして頂けたら、ということでした。

以上で、終了です。